

様式第2号（第4条関係）

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 ■事務事業の概要

1－1 事務事業の名称	障害者等居宅生活支援事業（主要事業）								
1－2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	社会福祉課	係	障害福祉係	評価票作成者	障がい福祉担当係長 加藤育子	
1－3 総合計画における施策の体系	①節	保健福祉			③基本施策	障害者・障害児福祉		コード	2－2－3
		「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			④単位施策(中)	在宅サービスの充実		コード	2－2－3－1
	②項	社会福祉			⑤単位施策(小)	障害者の在宅生活の支援		コード	2－2－3－1－1
1－4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	在宅で暮らす障害者（身体（1,650名）知的（280名）精神（620名）（数字は平成18年4月1日現在の他自閉症状群等の発達障害者を含む）			意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか） 障害者が在宅で暮らすためには、いろいろな面で支援が必要となります。その支援の方法は個々の障害者の障害の種類や程度により様々です。特に、障害者の自立支援に対する支援の充実に努める。				
1－5 事務事業の内容	心身障害者扶助料（身体1～4級、知的A、B判定、精神1～3級）、福祉タクシー料金助成（身体1～2級、及び3級の下肢体幹機能障害、知的A、B判定、精神1～2級）、訪問入浴事業、寝具クリーニング事業（重度身体障害者児）、自動車改造費助成（上肢、下肢、体幹機能障害）、日常生活用具給付事業（電気式たん吸引器、ストマ用装具等）手話通訳者・要約筆記者の派遣事業（聴覚障害者児）、移動支援事業・日中一時支援事業（身体、知的、精神、自閉症）等								

2 ■事務事業実施の状況

2－1 事務事業の実施における基本認識		事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識				
	平成18年度	対象者を手帳所持者以外の自閉症状群の児童まで拡大した。		障害者自立支援法の施行により、利用者から定率負担を求めるようになった。		障害者手帳の交付のない発達障害者等への支援が求められるようになってい				
	平成19年度	対象者の内、低所得の方の自己負担額の軽減を行った。		低所得者の利用に対する負担の緩和が図られた。		る。また、一般市民の方には、障害者についての理解を求める要望が大きい。				
	平成20年度	低所得の方に対する自己負担額の軽減措置が更に拡大した。所得の算定範囲を世帯から本人及び配偶者のみとした。		〃		障害者の外出支援の拡大等により、障害があっても社会参加や余暇への外出ができることが求められている。				
	平成21年度	障害福祉サービスを利用していない方に、必要に応じて、在宅福祉サービスの利用ができるように周知をした。		施設利用が厳しい状況であるため、在宅福祉サービスの重要性が高まっている。		障害があっても社会参加や余暇での外出が増え、障害者の方を目にする場面が多くなったため、障害者に対する理解が進んできた。				
	平成22年度	国の制度改正に合わせて非課税者の利用負担が0円になり、利用しやすくなった事とあわせて在宅福祉サービスの需要は増加している。							利用可能な障害福祉サービスは、ますます利用が増える傾向にある。	
	平成23年度									
	平成24年度									
	平成25年度									
	平成26年度									
平成27年度										
2－2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明				
	福祉施設の入所者の人数			40(名)	38(名)	平成17年10月現在で身体障害者福祉施設に17名、知的障害者福祉施設に28名併せて45名の入所者がいますが、ケアホーム等の在宅福祉施策を充実させることにより、施設から地域へ移行できるように環境を整える。(療養介護者数を除く)				
2－3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績a（単位）	150(名)	167(名)	188(名)	247(名)	418(名)				
	直接事業費b（千円）	87,390	106,399	103,683	167,586	217,079				
	人件費c（千円）	13,404	13,346	13,248	12,914	12,532				
	合計コストd（b＋c）（千円）	100,794	119,745	116,931	180,500	229,611				
	単位コストd／a（千円）	1人当たり672	1人当たり717	1人当たり621	1人当たり731	当たり549	当たり	当たり	当たり	当たり
アウトプット実績（活動数値）の補足説明		活動実績は各在宅福祉サービスの利用者数の合計（訓練等給付利用者を除く）直接事業費は介護給付費と地域生活支援費の各年度の決算額（平成18年度は居宅系介護給付費と地域生活支援費の決算額）。人件費は職員2人分（22年度 6,266千円×2）を計上した。								

2－4 成果指標に 対応する実績と達 成度の推移		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	指標対応実 績（人）	42(平成17年度の 入所者数45名か ら後期目標値38 名は7名の減とな ります。平成18 年度はその内3名 減となるため、達 成率は3名÷7名 で42.9%とな ります。	42	41	40	39					
	後期目標値 に対する達 成度（%）	42.9	42.9	57.1	71.4	85.7					

3 ■事務事業の自己評価結果

3－1 評価結果 (アウトカム自己分 析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	単年度 担当課評価	A	A	A	A	A					

- 4段階評価結果

A：上位目的である施策に貢献しているので継続する
B：事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
C：縮小等、事務事業としての見直しが必要
D：事務事業の廃止が相当
- 判断の基準

①必要性（必要な事務事業であるか）
②公共性（公が実施する意味があるか）
③妥当性（ニーズに対して投入が適正か）
④効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
⑤有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
⑥市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	障害者自立支援法の施行により福祉施設の入所者の地域移行が図られる。	障害者自立支援法の施行により、厳しい経営状況の福祉法人を支援していく。	障害者自立支援法の施行という大変革に対応し、より充実した在宅福祉サービスの実施に努める。
	平成19年度	福祉施設の地域移行に備えて、ケアホーム、グループホームの設置が望まれる。	市内の事業所に対しては、(メイツ、ゆたか苑等)人的な支援や金銭面での支援を実施している。	障害者自立支援法の改正が相次いだため、その対応に追われる1年となった。
	平成20年度	〃	〃	愛知県コロニーからの地域移行者が1人市内の入所施設へ移った。また、別の1名は現在出身世帯への移行に向けて訓練中である。
	平成21年度	ケアホームである井の花ホーム(定員7名)が設置される。	平成22年度より利用者負担を無料とする要綱改正を行った。	障害福祉サービスの利用に関しての聞き取り調査を実施した。
	平成22年度	在宅福祉サービスの利用の需要は今後も増加すると予測され、需要と供給のバランスも課題となるが利用基準等の検討も必要になると思われる。		
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
平成27年度				

4 ■事務事業の総合評価結果

4－1 総合評価の 結果		結果	審査会による改善方向の指示
	平成18年度	A	継続して事業を進めること。
	平成19年度	A	継続して事業を進めること。
	平成20年度	A	継続して事業を進めること。
	平成21年度	A	継続して事業を進めること。
	平成22年度	A	継続して事業を進めること。
	平成23年度		
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		